

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程 3年課程	看護学科	夜・通信	2490 単位時間	240 単位時間 80 単位時間× 3 年	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

講義要項を教務室に備え付け一般の閲覧に供している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	<p>1) 学校長、副学校長、事務長、教務主任及び実習調整者、並びに学校長が委嘱する委員若干名をもって構成する。</p> <p>2) 学校長は、各委員会を招集し、会議を主催する。</p> <p>3) 運営委員会は、毎年4回定期に開催する。ただし、必要に応じて会議を招集することができる。</p> <p>4) 運営委員会は、主として以下の事項を審議し又は決定する。</p> <p>(1) 予算及び決算に関すること</p> <p>(2) 学則その他本校の規定の制定改廃に関すること</p> <p>(3) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること</p> <p>(4) 学生の募集に関すること</p> <p>(5) 入学の選考に関すること</p> <p>(6) 学生の定員その他身分に関すること</p> <p>(7) 各学生の単位修得及び卒業に関すること</p> <p>(8) 教育施設に関すること</p> <p>(9) 全各号に掲げるほか重要な事項に関すること</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
クリニック院長	2018年6月26日～ 2020年6月決算総会日	2006年から現在まで運営委員
病院院長	2018年6月26日～ 2020年6月決算総会日	2012年から現在まで運営委員
(備考) 上記以外に4名の医師が運営委員として任命されている		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画の作成過程</p> <p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインの看護師教育の基本的な考え方に基づき、本校の教育理念である「個人としての品行を高く維持することを基盤とし、生命の尊厳や人権を尊重した倫理観と豊かな人間性を培い、専門職業人として主体的に地域貢献できる看護師の育成を目指す」から、98単位の科目設定をした。基礎分野は、看護の対象である人間と人間生活の理解及び科学的思考の基盤を形成することをねらいとした。専門基礎分野は、人体の理解や健康と疾病の理解、保健・医療・福祉と人間生活の関連を系統立てて理解することをねらいとした。専門分野Ⅰは、基礎看護学とし看護の概念や歴史、看護の対象としての人間と健康の理解、基礎看護技術、臨床看護技術、看護理論と看護過程について学び全領域の看護学の土台となる。専門分野Ⅱは成人、老年、小児、母性、精神看護学で構成され、看護の対象及び目的、看護方法について学ぶ。統合分野は、各看護学の学びを統合し発展させる内容で、在宅看護論と看護の統合と実践で構成されている。</p>	
<p>授業計画の作成・公表時期</p> <p>3月</p>	
授業計画書の公表方法	講義計画表を教務室に備え付け一般の閲覧に供している
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学習の評価並びに単位又は履修の認定</p> <p>1) 学習の評価は科目試験、出席状況、実習状況によって行う。</p> <p>(1) 学則に定める授業科目について所定時間の3分の2以上の出席をもって成績評価を受けることができる。</p> <p>(2) 試験は、筆記試験を原則とするが、レポート、口述または実技試験を行うことができる。</p> <p>2) 合格者には、所定の学科目の単位又は履修を認定する。</p> <p>3) 病気やその他やむをえない理由により、試験を受けることができなかった場合追試験受けることができる。試験不合格者の学生に対しては、再試験を行うことができる。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
成績評価の基準、評語は次のとおりとする。

学科・実習成績評価

評 定	評 価		
	標語	終了試験	
合 格	S	特に優れた学修成果を示した者	90～100 点
	A	優れた学修成果を示した者	80～90 点未満
	B	平均的な学修成果を示した者	70～80 点未満
	C	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示した者	60～70 点未満
不 合 格	D	学修成果が合格に及ばなかった者	60 点未満

平成 30 年度

客観的な指数の算出方法					
履修科目の成績評価を点数化（100 点満点）し、全科目の合計点の平均を算出する					
看護学科	3 学年			学生数	17 人
成 績 の 分 布					
指標の数値	(D) 0～59	(C) 60～69	(B) 70～79	(A) 80～89	(S) 90～100
人 数	0	0	7	10	0
下位 1/4 に該当する人数 4 人					
下位 1/4 に該当する指標の数値 78 点以下					

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧及び講義要項を教務室に備え付け一般の閲覧に供している
------------------	--------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

単位認定及び卒業の認定

単位及び卒業の認定は、次の基準により運営委員会が認定を答申し、学校長が決定する。

1) 卒業の認定

- (1) 卒業の認定の要件は、学則第 9 条の別表 1 に示す科目について所定の単位を修得していること
- (2) 卒業認定を得られなかったものは、原級において未認定科目を再度履修し、単位認定を得なければならない。
- (3) 前項当該者は、在学できる期間内に卒業要件を満たした時点で卒業認定を受けることができる。学費は、単位履修に要する期間の月割りとする。

2) 単位修得の認定

- (1) 当該学年終了までに、所定科目の単位を修得していること
- (2) 学校長は、当該学年の所定科目を単位取得できていない者に対し、運営委員会の答申にて原級に留める場合がある。

【卒業時の学生像】

- (1) 看護の専門職としての自覚と誇りをもち主体的に学び看護を探究する姿勢をもつことで社会の変化や科学技術の発達に敏感に対応できる看護師
- (2) 保健医療福祉の発展のため関係領域の人々と連携し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮することの意義を理解し、主体的に地域医療に貢献できる看護師

卒業の認定に関する方針の公表方法	学生便覧を教務室に備え付け一般の閲覧に供している
------------------	--------------------------

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	川内市医師会立川内看護専門学校
設置者名	公益社団法人川内市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
収支計算書又は損益計算書	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
財産目録	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
事業報告書	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している
監事による監査報告（書）	主たる事務所に備え付け一般の閲覧に供している

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程 3年課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030 単位時間	1995 単位時間	単位時間/単位	1035 単位時間	単位時間/単位	単位時間/単位
			3030 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		21人	0人	9人	70人	79人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインの看護師教育の基本的な考え方に基き、本校の教育理念である「個人としての品行を高く維持することを基盤とし、生命の尊厳や人権を尊重した倫理観と豊かな人間性を培い、専門職業人として主体的に地域貢献できる看護師の育成を目指す」から、98単位の科目設定をした。基礎分野は、看護の対象である人間と人間生活の理解及び科学的思考の基盤を形成することをねらいとした。専門基礎分野は、人体の理解や健康と疾病の理解、保健・医療・福祉と人間生活の関連を系統立てて理解することをねらいとした。専門分野Ⅰは、基礎看護学とし看護の概念や歴史、看護の対象としての人間と健康の理解、基礎看護技術、臨床看護技術、看護理論と看護過程について学び全領域の看護学の土台となる。専門分野Ⅱは成人、老年、小児、母性、精神看護学で構成され、看護の対象及び目的、看護方法について学ぶ。統合分野は、各看護学の学びを統合し発展させる内容で、在宅看護論と看護の統合と実践で構成されている。</p>

成績評価の基準・方法					
(概要) 成績評価の基準、評語は次のとおりとする。 学科・実習成績評価					
評 定	評 価				
	標語	終了試験			
合 格	S	特に優れた学修成果を示した者		90～100 点	
	A	優れた学修成果を示した者		80～90 点未満	
	B	平均的な学修成果を示した者		70～80 点未満	
	C	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示した者		60～70 点未満	
不合格	D	学修成果が合格に及ばなかった者		60 点未満	
平成 30 年度					
客観的な指数の算出方法 履修科目の成績評価を点数化（100 点満点）し、全科目の合計点の平均を算出する					
看護学科		3 学年		学生数 17 人	
成 績 の 分 布					
指標の数値	(D) 0～59	(C) 60～69	(B) 70～79	(A) 80～89	(S) 90～100
人 数	0	0	7	10	0
下位 1/4 に該当する人数 4 人 下位 1/4 に該当する指標の数値 78 点以下					
卒業・進級の認定基準					
(概要) 単位認定及び卒業の認定 単位及び卒業の認定は、次の基準により運営委員会が認定を答申し、学校長が決定する。					
1) 卒業の認定					
(1) 卒業の認定の要件は、学則第 9 条の別表 1 に示す科目について所定の単位を修得していること					
(2) 卒業認定を得られなかったものは、原級において未認定科目を再度履修し、単位認定を得なければならない。					
(3) 前項当該者は、在学できる期間内に卒業要件を満たした時点で卒業認定を受けることができる。学費は、単位履修に要する期間の月割りとする。					
2) 単位修得の認定					
(1) 当該学年終了までに、所定科目の単位を修得していること					
(2) 学校長は、当該学年の所定科目を単位取得できていない者に対し、運営委員会の答申にて原級に留める場合がある。					
学修支援等					
(概要) 教科係、国家試験対策係による支援					

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (%)	18人 (94.7%)	1人 (5.3%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 情報提供			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21人	2人	9.5%
(中途退学の主な理由) 学力・適正		
(中退防止・中退者支援のための取組) 早期のカウンセリング、所属医療機関との情報共有 中退後の就職支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	360,000 円	780,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度				
一般入試試験上位 1 位相当に年額 36 万円給付				
一般入試試験上位 2 位 3 位相当に年額 18 万円給付				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) インターネット http://sendai-kango.jp/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>評価項目</p> <p>1. 教育課程・教授活動</p> <p>1) 教育活動・教授活動の授業について</p> <p>2) 実習について</p> <p>3) 学校運営・学生指導について</p> <p>4) 資格試験・行事等</p> <p>2. 研究・研修</p> <p>3. 組織経営・広報</p> <p>1) 組織運営</p> <p>2) オープンキャンパス・施設整備</p> <p>評価委員の構成</p> <p>1. 委員定数：6 名</p> <p>2. 委員の選出区分：外部講師・実習病院看護部長・実習病院副院長 看護協会地区長・卒業生</p> <p>評価結果の活用方法</p> <p>責任者：学校長</p> <p>改善方策の実施時期：年度初め</p> <p>学校長は理事会の承認を受け、自己評価結果を広く社会に公表しなければならない。</p> <p>学校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に継続的に努めなければならない。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
外部講師	2017年4月1日～ 2019年3月31日	講師
実習病院	2017年4月1日～ 2019年3月31日	副院長
実習病院	2017年4月1日～ 2019年3月31日	看護部長
実習病院看護師長	2017年4月1日～ 2019年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) インターネット http://sendai-kango.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) インターネット http://sendai-kango.jp/
--